

認知症じぶんごと ONE アクション

認知症に理解の深いまちづくりの実現をめざして

あいち認知症パートナー 企業・大学募集

認知症に理解の深いまちづくりに「じぶんごと」として
取り組む企業や大学等を登録します。

高齢者の5人に1人が認知症になる時代。家族、友人、同僚、そして
私たち自身が認知症になった時、どのような社会があれば安心して
暮らすことができるでしょうか。

どのような取組でも構いません。認知症を「じぶんごと」として考えてい
ただき、認知症に理解の深いまちづくりに向けて、できることから
「ONEアクション」をしてみませんか。

愛知県では、こうした取組を行う企業・大学等を「あいち認知症パート
ナー」として登録しています。

企業・大学等の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、ぜひ登録
をお願いいたします。



01 登録のメリット

パートナー企業・大学様は、あいち認知症パートナーのロゴマークを自社ホームページや名刺等に掲載できるほか、愛知県が次の取組を行います。

- ☑ **登録証**と**ステッカー**を交付します。
- ☑ **登録企業・大学名等を、愛知県のウェブサイトに掲載**し、取組のPRを行います。
- ☑ 認知症に関する最新情報や研修会等の情報を載せた**ニュースレター**を定期配信します。
- ☑ **愛知県との連携機会**を提供します(イベント等での取組発表など)。
- ☑ 職員等向けの認知症に関する研修への**講師派遣・講師調整**を行います。



02 登録対象

愛知県内に事業所を有する企業・事業者・団体、愛知県内の大学・短期大学・専門学校

 **支店や営業所単位でもご登録いただけます。**

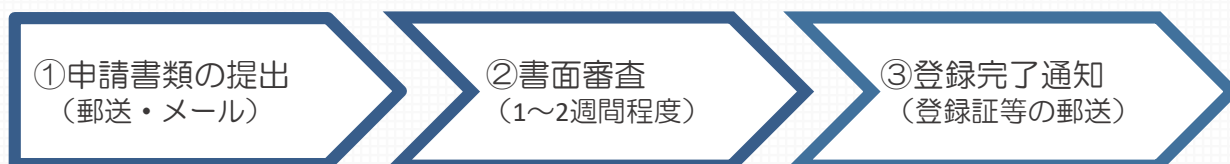
03 登録要件


以下の2つの要件を満たすことが必要です。詳細は、県ウェブサイト掲載の登録要綱をご覧ください。

- ① 認知症に関する取組を行っていること
(例: 職員に認知症サポーターがいる、高齢者見守りネットワーク参画、県の啓発資材の掲示など)
- ② 上記①の取組について宣言を行い、その公表に同意すること

 **該当するか確認したい場合は、下記問合せ先にお気軽にお問合せください。**

04 登録までの流れ



 **登録申請は随時受付しています。申請前に事前に電話連絡等をいただけますとスムーズです。登録は無料です。登録の有効期間は、令和6年3月31日までです(更新可)。**

申請書類の入手方法

愛知県のウェブサイトよりダウンロードしてください。
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/chiikihoukatu/ninchisho-partner.html>

注意事項

申請にあたりましては、愛知県のウェブサイトに掲載されている登録要綱等を必ずご確認ください。

問合せ先

愛知県 福祉局 高齢福祉課地域包括ケア・認知症施策推進室
認知症施策推進グループ
TEL:052-954-6310 (ダイヤルイン) メール: chiikihoukatu@pref.aichi.lg.jp

